

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【公開番号】特開2017-104516(P2017-104516A)

【公開日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2017-022

【出願番号】特願2016-218822(P2016-218822)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

取得条件の成立により判定情報を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記判定情報に基づいて、特別遊技を行うか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段による判定結果に基づいて、図柄を変動表示させてから前記判定結果を報知する態様で停止表示させる図柄制御手段と、

前記図柄制御手段による前記図柄の変動表示にともなって、演出画像を表示するとともに、複数の装飾図柄を変動表示する画像表示部と、

第1態様と前記第1態様とは異なる第2態様とで変形可能であり、第1位置と、前記第1位置から前記画像表示部に向けて移動した第2位置と、前記第1位置および前記第2位置との間の中間位置との間で移動可能である可動役物と、

前記図柄制御手段による前記図柄の変動表示にともなって、発光態様を変化させる発光部と

を備え、

前記可動役物は、前記第2位置で前記第1態様から前記第2態様に変形し、前記第1位置および前記中間位置では前記第1態様から前記第2態様に変形せず、

前記可動役物が前記第2位置に配置され前記第2態様である場合は、前記可動役物が前記第2位置に配置され前記第1態様である場合よりも、前記複数の装飾図柄が視認しにくく、

前記第2位置において前記第1態様である前記可動役物が前記第2態様となると、前記画像表示部において前記発光部に向けて前記演出画像が表示され、

前記第2位置において前記第2態様である前記可動役物が前記第1態様となり前記第1位置に移動した後に、前記特別遊技が行われることを報知する態様で前記複数の装飾図柄が停止する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0005】

上記の目的を達成する本発明は、次のような遊技機として実現される。この遊技機は、取得条件の成立により判定情報を取得する取得手段（例えば、乱数取得部231）と、前記取得手段により取得された前記判定情報に基づいて、特別遊技を行うか否かを判定する判定手段（例えば、特別図柄判定部234）と、前記判定手段による判定結果に基づいて、図柄を変動表示させてから前記判定結果を報知する態様で停止表示させる図柄制御手段（例えば、特別図柄変動制御部233）と、前記図柄制御手段による前記図柄の変動表示にともなって、演出画像を表示するとともに、複数の装飾図柄を変動表示する画像表示部（例えば、画像表示部114）と、第1態様と前記第1態様とは異なる第2態様とで変形可能であり、第1位置と、前記第1位置から前記画像表示部に向けて移動した第2位置と、前記第1位置および前記第2位置との間の中間位置との間で移動可能である可動役物（例えば、演出体70）と、前記図柄制御手段による前記図柄の変動表示にともなって、発光態様を変化させる発光部（例えば、盤ランプ116）とを備え、前記可動役物は、前記第2位置で前記第1態様から前記第2態様に変形し、前記第1位置および前記中間位置では前記第1態様から前記第2態様に変形せず、前記可動役物が前記第2位置に配置され前記第2態様である場合は、前記可動役物が前記第2位置に配置され前記第1態様である場合よりも、前記複数の装飾図柄が視認しにくく、前記第2位置において前記第1態様である前記可動役物が前記第2態様となると、前記画像表示部において前記発光部に向けて前記演出画像が表示され、前記第2位置において前記第2態様である前記可動役物が前記第1態様となり前記第1位置に移動した後に、前記特別遊技が行われることを報知する態様で前記複数の装飾図柄が停止することを特徴とすることができる。